



いしかわ男女共同参画推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」のご紹介

能美市商工会

認定日 平成31年4月11日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

<ワークライフバランス推進の取組>

◇休暇の取得促進

・7月～10月を「有給休暇取得促進月間」に指定し、期間中、原則として5日間連続して、有給休暇取得を推進します。

◇長時間労働の是正

・毎週月曜日（地区公民館の休館日）は、ノー残業デーに設定し、残業時間の削減、長時間労働の抑制に努めます。

<その他（男女が共に働きやすい職場環境づくり等）の取組み>

◇負担軽減

・職員間のお茶出しの廃止（水分補給が必要な職員は各自対応する。水筒等を持参する。）

所在地	能美市寺井町ヨ47番地 寺井地区公民館内
業種	その他
事業内容	「地区内の中小企業・小規模事業者等の経営の改善発達に資する事業、地区内商工業の振興発展に資する事業」
TEL	0761 (58) 4230
FAX	0761 (57) 3510
ホームページ	https://nomi.shoko.or.jp
メールアドレス	nomi@shoko.or.jp
従業員数	全体11人（男性5人、女性6人）